

施策	28 道路基盤の整備		
事業名	生活道路整備事業	担当課	道路課

事業の概要

目標対象者概要	生活道路整備要綱に定める整備対象路線について、地域(自治会等)の申請に基づき整備又は整備に要する原材料を支給することにより、地域の生活環境の整備と住民の福祉の向上を図る。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	申請受理件数(事前相談件数)	件	予	13	10		
			実	7			
2	整備工事件数(原材料支給件数)	件	予	7	5		
			実	9			
3	整備工事(原材料支給)待ち件数	件	予	5	3		
			実	5			

事業の評価

指標の状況	河内長野市生活道路整備要綱に基づく整備申請は年度により若干異なるものの年間概ね10件程度あり、そのうち材料支給となるものが3件ほどある。現在の整備要綱の施行以来12年が経過するが、申請数の減少はあっても申請の無くなることは無いと考えられる。
総合評価	地区からの生活環境の向上を図るための整備要望に基づき実施する事業であることから、必要性は非常に高いと考えられる。また整備完了後は地区住民の生活に大いに貢献するものと考えられる。
今後の方向性	現状維持 現在、市道の舗装や橋梁、トンネル等道路施設の維持補修に多くの予算を必要とする中、生活道路整備事業については現状維持が適当であると考えられる。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		5,100	4,690	6,779	-2,089
財源内訳	一般財源 (千円)		4,690	6,779	-2,089
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0